

5月12日は「海上保安の日」！

～新たに「海上保安の日」ロゴマークを作成しました～

「海上保安の日」は、大久保武雄初代海上保安庁長官の手により、庁舎屋上に初めて庁旗が掲揚された昭和23年5月12日を起源としています。

この度、より多くの方々に「海上保安の日」を知っていただくことを目的として、新たに「海上保安の日」ロゴマークを作成しました。

1. 「海上保安の日」とは

第2次世界大戦の影響により、混沌とした経済や社会情勢のなか、我が国周辺海域では機雷が航路や主要港湾をふさぎ、航路標識も荒廃していたほか、密輸・密航が多発し海賊が横行するなど、暗黒の海と化しておりました。

そのような中、昭和23年5月1日、海上における治安の維持と航行の安全確保を一元的に担当する機関として海上保安庁は発足し、同年5月12日、大久保武雄初代長官の手により本庁庁舎の屋上に初めて庁旗が掲揚されたことを記念して、以後、毎年5月12日を「開庁記念日」として定めました。

平成12年からは、海上保安庁が地域の方々に広く親しまれ、当庁の役割、活動をより一層理解していただくために「開庁記念日」を「海上保安の日」として改め、「海上保安の日」に合わせて表彰式や殉職者追悼式などの様々な行事を行ってまいりました。

2. 「海上保安の日」ロゴマークの決定

この度、より多くの方々に「海上保安の日」を知っていただくきっかけになるよう、新たにロゴマークを作成しました。

太陽を背景に、巡視船と「0512(5月12日)」を中央に大きく配置し、長かった戦後の夜が明け、暗黒の海に日が差すように発足した海上保安庁の姿をコンセプトに決定しました。

また、日が昇る時も沈む時も、24時間365日、昼夜を問わず日本や世界の海で、海難救助や領海警備、海上交通の安全確保など、日々、現場で海上保安業務にあたる姿を想起いただけるようなデザインとしています。

